

指導事例ごとの根拠条項

略称	正式名称	略称	正式名称
居宅条例	八王子市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第79号）	居宅施行要領	八王子市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例及び八王子市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例施行要領
居宅予防条例	八王子市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第82号）	地域密着型施行要領	地域密着型サービスの人員、設備及び運営の基準に関する条例及び地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営の基準に関する条例施行要領
地域密着条例	八王子市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例（平成25年八王子市条例第17号）	介護施行要領	八王子市指定介護老人福祉施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例施行要領
地域密着予防条例	八王子市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例（平成25年八王子市条例第18号）	特養施行要領	八王子市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例施行要領
介護条例	八王子市指定介護老人福祉施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第85号）	老健施行要領	八王子市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例施行要領
特養条例	八王子市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第71号）	療養型施行要領	八王子市指定介護療養型医療施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例施行要領
老健条例	八王子市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第86号）	医療院施行要領	八王子市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例施行要領
療養型条例	八王子市指定介護療養型医療施設等の人員、設備及び運営の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第88号）	介護施行要領	八王子市介護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例施行要領
医療院条例	八王子市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第87号）	厚生労働省令第126号	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年3月14日厚生労働省告示第126号）
介護条例	八王子市介護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例（令和3年八王子市条例第70号）	厚告第21号	指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準（平成12年2月10日厚生省告示第21号）
有料指針	八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針	地域密着留意事項	指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成18年3月31日老計発第0331005号・老老発第0331018号）
特養基準	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について（平成12年3月17日老発第214号）	老企第40号	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分）及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年3月8日老企第40号）
地域密着基準	指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について（平成18年3月31日老計発第0331004号・老振発第0331004号・老老発第0331017号）	厚生労働省令第94号	厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者等（平成27年3月23日厚生労働省告示第94号）
老健基準	介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について（平成12年3月17日老企第44号）	厚生労働省令第95号	厚生労働大臣が定める基準（平成27年3月23日厚生労働省告示第95号）
療養型基準	健康保険法等の一部を改正する法律附則第130号の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成12年3月17日老企第45号）	厚生労働省令第96号	厚生労働大臣が定める施設基準（平成27年3月23日厚生労働省告示第96号）
医療院基準	介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成30年1月18日厚生労働省令第5号）	厚生省令第34号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年3月14日厚生労働省令第34号）

【根拠条項】				法令等の条項											
ページ番号 (PDF資料用)	番号	指導内容	対象サービス	【介護】	【特養】	【地密介護】	【地密特養】	【老健】	【医療院】	【GH】	【特定施設】	【ショート】	【ショート療養】	【介護】	【有料】
28.29	2-2-②-ア	内容及び手続の説明及び同意（重要事項説明書）について	【介護、地密介護、GH、ショート、ショート療養】	介護条例第5条第1項、第58条（第5条第1項準用） 介護施行要領第4の1、第5の11（第4の1参照）		地域密着条例第177条（第9条第1項準用）、第189条（第9条第1項準用） 地域密着型施行要領第三の七の4の(2)(第三の一の4の(2)参照)、第三の七の5の(10)(第三の一の4の(2)参照)		老健条例第6条第1項、第57条（第6条第1項） 老健施行要領第4の1、第5の11（第4の1参照） 老健基準※第四の一	医療院条例第7条第1項、第58条（第7条第1項準用） 医療院施行要領第5の1、第6の10（第5の1参照）						
30	2-2-②-イ	勤務体制の確保等について	【全サービス共通】	介護条例第31条第1項から第3項、第56条第1項から第4項 介護施行要領第4の26の(1)から(3)、第5の10の(1)から(3)及び(4)（第4の26準用）	特養条例第25条第1項から第3項、第43条第1項から第4項 特養施行要領第2の21の(1)から(4)、第3の9の(1)から(4) 特養基準※第三の1、第五の9の(1)から(3)	地域密着条例第169条第1項から第3項、第187条第1項から第4項 地域密着型施行要領第三の七の4の(19)の①から③、第三の七の5の(9) 地域密着基準※第三の七の4の(19)の①から③及び④（第三の二の3の(6)の③参照）、第三の七の5の(9)の①から③及び④（第三の七の4の(19)準用）	特養条例第51条（第25条第1項から第3項準用）、第55条（第43条第1項から第4項準用） 特養施行要領第4の6（第2の21参照）、第5の4（第2の21参照）、	老健条例第31条第1項から第3項、第55条第1項から第4項 老健施行要領第4の26の(1)から(3)、第5の10（1）から(4)（第5の19参照） 老健基準※第四の19	医療院条例第32条第1項から第3項、第56条第1項から第4項 医療院施行要領第5の24の(1)から(4)、第6の9の(1)から(3)及び(4)（第5の24準用）						
31	2-2-②-ウ	事故発生時の対応について	【全サービス共通】	介護条例第43条、第58条（第43条準用） 介護施行要領第4の36、介護施行要領第5の11（第4の36参照）	特養条例第33条、第45条（第33条準用） 特養施行要領第2の28、第3の10（第2の28参照） 特養基準※第四の17、第五の10（第四の17参照）	地域密着条例第175条、第189条（第175条準用） 地域密着型施行要領第三の七の4の(25)、第三の七の5の(10)（第三の七の4の(25)参照）	特養条例第51条（第33条準用）、第55条（第33条準用） 特養施行要領第4の6（第2の28参照）、第5の4（第2の28参照）	老健条例第42条、第57条（第42条準用） 老健施行要領第4の36、老健施行要領第5の11（第4の36参照） 老健基準※第四の二七	医療院条例第43条、第58条（第43条準用） 医療院施行要領第5の34、第6の10（第5の34参照）						
32.33	2-2-②-エ	秘密保持等について	【全サービス共通】	介護条例第38条、第58条（第38条準用）	特養条例第30条、第45条（第30条準用） 特養施行要領第2の25、第3の10（第2の25参照） 特養基準※第四の14、第五の10（第四の14参照）	地域密着条例第173条、第189条（第173条準用） 地域密着型施行要領第三の七の4の(23)、第三の七の5の(10)（第三の七の4の(23)参照）	特養条例第51条（第30条準用）、第55条（第30条準用） 特養施行要領第4の6（第2の25参照）、第5の4（第2の25参照）	老健条例第38条、第57条（第38条準用） 老健施行要領第4の32、老健施行要領第5の11（第4の32参照） 老健基準※第四の二三	医療院条例第39条、第58条（第39条準用） 医療院施行要領第5の30、第6の10（第5の30参照）						

